四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会で は、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

▶ 日 時 12月5日(月) 9:00~21:00

▶ 開設場所 高知地方法務局人権擁護課

高知市栄田町 2 - 2 - 10

高知よさこい咲都(合同庁舎8階)

▶ 電話番号 🚾 0120-459-737 (しこく なやみなし)

▶ 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、D V等、 家庭及び近隣関係等における人権問題に関する相談

▶ その他 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ 問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課

a 822 — 3503



12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人 権及び自由を尊重し確保するた めに、世界のすべての人々とす べての国々とが達成すべき共通 の基準として、1948年12月10日 の第3回国際連合総会で採択さ れ、これを記念して、採択日の



12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権 デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、 世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想 の普及高揚に努めています。

高知地方法務局では、「特設人権相談所」を開設 し、DV・セクハラ・ストーカーなどの女性に関す る人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子ども に関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その 他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受けしま す。相談は無料で、秘密は厳守します。

≪特設人権相談所≫

▶ 日 時 12月5日(月) 10:00~15:00

▶ 開催場所 伊野公民館

○人権擁護委員はあなたの身近な相談 パートナーです。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんの人権が侵 されないように絶えず見守り、もし、人権が侵され たときには法務局と連携して、救済のための適切 な措置を採るとともに、人権尊重思想をご理解い ただくための活動をすることを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや 悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談くださ い。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月~金曜日 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343

■人権擁護委員無料相談のご案内

| 地区 | 今月の相談日 | 相談時間 | 開 | 催 | 場 | 所 |
|----|--------------------|-------------|--------------------------|---|---|---|
| 伊野 | 12月7日(水) 12月21日(水) | 14:0017:00 | サロンふれあい (すこやかセンター伊野内) | | | |
| | 12月21日(水) | 14.00~17.00 | | | | |

■人権擁護委員の連絡先

| 氏 | 名 | 住 所 | 電話番号 |
|----|----|---------------|----------|
| 杉本 | 寛子 | いの町6466-5 | 892-2513 |
| 尾﨑 | 正敏 | 〃 神谷817 | 893-5452 |
| 藤木 | 栄子 | ″ 天王南 9 -12-2 | 891-6684 |
| 杉本 | 善雄 | 〃 枝川2881 | 893-3717 |
| 髙瀨 | 科子 | 〃 波川610-3 | 892-3635 |
| 曽我 | 定子 | 〃 下八川丙644-1 | 867-3224 |
| 山本 | 周児 | 〃 戸中81-5 | 873-5422 |

🚰 くらしの悩みごと相談所

12月7日(水)は、高知市市民相談センターで、「く らしの悩みごと相談所」が開催されます。地域住民 の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けしますの で、お気軽にお越しください。

▶ 日 時 12月7日(水) 10:00~15:00

▶ 会場 高知市役所 南別館 7 F会議室

(高知市本町5-6-13)

▶ 相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員

司法書士資格を有する人権擁護委員 法務局人権擁護課職員

▶ 相談内容

くらしの法律相談

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣 関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

▶ その他 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ 問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課

a 822 — 3503